

習志野市公共施設等総合管理計画（案）の概要

1. 計画および期間

本計画は、平成25(2013)年11月に国から公表された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき策定する行動計画であり、平成26(2014)年4月に総務省から策定要請があった「公共施設等総合管理計画」に該当する計画です。

また、公共施設等の老朽化対策の実施にあたり、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展といった社会環境の変化を踏まえ、持続可能な都市経営を実現しつつ、将来世代に過度な負担を先送りせず、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供するための具体策を検討する際の、基本的な考え方と取り組みの方向性を示すものです。

計画期間は、上位計画である「総合計画」に合わせ、「令和8(2026)年度～令和23(2041)年度」の16年間とします。

2. 課題

全般的に公共施設等の老朽化が急速に進んでおり、今後、公共施設等の更新等には多額の費用が必要となる一方、そのための財源確保は困難な状況が想定されています。

こうした状況を踏まえ、各個別施設計画の見直しを進めながら、更なる現状把握と課題の分析を行い、そのうえで合理的な資産管理のもとで老朽化対策を実行し、将来のまちづくりを持続可能なものとしていくこととします。

3. 目標

公共建築物	複合化・多機能化を実施する場合は、整備後の施設の延べ面積が整備前の施設の延べ面積の合計から2割削減することを目指します。 また、予防保全に転換することによりライフサイクルコストを削減します。
インフラ・プラント系	各施設の状況に応じたメンテナンスサイクルを構築するとともに、適切なファシリティマネジメントを推進します。

4. 内容

(1) 対象施設

本市が所管している公共建築物及びインフラ系、プラント系施設を対象とします。

(2) 公共施設等の将来の見通し（中長期的な経費の見込み）

① 一般会計に属する施設の更新等経費（1年平均）

	長寿命化等を反映した場合の見込み
公共建築物（第3期計画期間）	4,016,207 千円
道路	139,156 千円
橋りょう	274,130 千円
公園	145,067 千円
ごみ処理施設	1,001,674 千円
合計	5,576,234 千円

② 公営企業会計に属する施設の更新等経費（1年平均）

	長寿命化等を反映した場合の見込み
ガス事業	1,081,686 千円
水道事業	1,887,529 千円
下水道事業	2,217,203 千円
合計	5,186,418 千円

(3) 基本的な方針

① 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

庁内組織において方向性の検討を進めるとともに、附属機関である「公共施設等再生推進審議会」に必要に応じて諮問し、提言等の答申を得ます。これら会議等に情報共有を図り、計画の進行管理を行います。

② 現状や課題に関する基本認識

将来のまちづくりを持続可能なものとするため、合理的な資産管理のもとで公共施設等の老朽化対策を実行します。

③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

公共建築物	インフラ・プラント系施設
基本方針1：複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮	安全で快適な市民生活を支えていくために、中長期的な視点に立ち、適切な維持管理を行うとともに、施設の有効活用を行いながら、市民サービスの維持向上を図ります。
基本方針2：長寿命化の推進と適正な質の確保	
基本方針3：資産の有効活用と財源の確保	

イ 実施方針

a 点検・診断等／安全確保の実施方針	法定点検や技術職員による劣化診断等を適宜実施するとともに、施設所管課による日常的な点検体制を構築し、安全確保に努めます。
b 維持管理・更新等の実施方針	民間事業者の専門的な技術やノウハウの活用を図るとともに、計画的な維持管理・長寿命化・更新等を推進します。
c 耐震化／ユニバーサルデザイン化／脱炭素化の実施方針	各種関係計画等に基づき、耐震化・ユニバーサルデザイン化・脱炭素化を実施及び推進します。
d 長寿命化の実施方針	計画的な維持保全や改修工事を実施することにより長寿命化を推進し、財政負担の軽減と負担の平準化を目指します。
e 統合や廃止の推進方針	公共建築物については、複合化・多機能化を推進するため、竣工から一定期間経過した施設の今後の方向性を検討します。
f 地方公会計の活用	施設ごとの財務書類の活用を推進します。
g 保有する財産の活用や処分に関する基本方針	未利用地については、原則売却・貸付けなどによる有効活用を図ります。
h 広域連携／庁内各種計画及び国管理施設との連携	近隣自治体との公共施設等の相互利用などを検討します。また、本市の上位計画や各施設所管課が策定している事業計画とも整合・連携を図ります。
i 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	全職員を対象にした研修を定期的に行うなどの体制を構築します。

ウ PDCAサイクルの推進方針

- a 「総合計画」の計画期間に合わせて定期的な見直しを実施します。
- b 今後の社会環境等の変化に応じて随時見直しを実施します。
- c 市と市民の合意形成のための参考となる公共施設等の実態に関する情報提供に努めます。
また「個別施設計画」の実行性を確保するため、「共有」・「共感」の環境づくりに努めます。